2．整備項目

(1) 京阪樟葉駅及び周辺地区

① 鉄道駅　（整備主体；鉄道事業者）

整備時期区分　Ⅰ: ～2007 年（早期の整備が可能なもの）　Ⅱ: ～2010 年　Ⅲ: 2011 年～
Ⅳ:ソフト的対応　済: 実施済み　→: 継続的に実施していく

区　別		整備項目	整備時期 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
移動施設		△階段には２段手すりを設置			○	
誘導案内施設	視覚障害者誘導用ブロック	【視覚障害者誘導用ブロックについては下記の事項に配慮して設置】				
		●公共用通路との境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に連続した誘導用ブロックの敷設	済			
		●トイレ、エレベーター等の主要施設への敷設	○			
		●ホーム上での転落防止のため、連続した点状ブロックの設置	済			
		(ホーム鼻先誘導ブロックのＪＩＳ規格(プラットホーム縁端警告用内方表示ブロック)への改良)	○			
		○誘導用ブロックは、新規敷設時、改良時にはＪＩＳ規格とする	→	→	→	
		○誘導用ブロックの色彩は黄色を標準とし、かつ床面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する	→	→	→	
	点字案内・触知図板	○券売機、運賃表、エレベーター、手すり等への点字表示	済			
		●点字案内板、触知図板までの誘導ブロックの設置	○			
	案内サイン	○公共用通路の境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上の案内サインの改良		○		
		○トイレ、エレベーター等の主要施設への案内サインの改良		○		
		○視覚障害者誘導用ブロックに合わせたトイレ入口への触知図板の設置		○		
	緊急時の情報提供・案内誘導	○可変式表示装置(文字やマーク)による緊急時の情報提供		○		
		○音声、ポスターによる緊急時の情報提供	済			
		◇駅員等による安全な誘導と、これを行うためのシステムの検討	→	→	→	→
	人的対応による案内機能の向上	○改札、案内所における駅員による対応				○
		◇案内所(インフォステーション)の設置	○			
利便施設	トイレ	△オストメイトに対応した簡易型汚物流しの設置		○		
		◇使用中表示の改良(見やすいように大型化するなど)	○			
		○センサー式への統一			○	
	待合室	【既存待合室の改良・機能充実】				
		◇自動ドアへの改良			○	
		◇視覚障害者への誘導・案内の充実			○	
個別施設	券売機	●更新時の車いす対応型券売機の導入	○			
		【券売機周辺の案内・情報提供の充実】				
		○音声案内・点字表示の充実			○	
		◇外国人向け表記の充実(更新時に対応)			○	
	改札口	◇幅広の自動改札機の設置	○			
	プラットホーム	【転落防止措置】				
		●ホーム鼻先警告ブロックのＪＩＳ規格への改良	○			
		●転落防止柵の設置・改善研究	→	→	→	
		【転落時の安全確保措置】				
		△安全確保対策の状況点検と必要な対応策の実施	→	→	→	→
		【案内表示の充実】				
		△音声案内の充実(列車接近、列車種別情報)	済			
		△可変式表示装置の充実(時刻、遅延、緊急情報)		○		

【移動施設については、施設更新時や改良時に下記の点に配慮します】

△エレベーターのボタンの配置や音声案内等の改良を検討

【案内サイン等の設置については下記の点に配慮します】

△高齢者、身体障害者等に配慮した文字の大きさ

△ピクトグラム、英語等による表記

△路線図(運賃表)、時刻表等については、高齢者、身体障害者等に配慮したものとする

【トイレについては、施設更新時など改良の機会に下記の点に配慮します】

◇車いす、オストメイト、小児等の利用に配慮したトイレ内の改善

△視覚障害者、聴覚障害者等への案内･情報伝達機能の調査･研究

京阪樟葉駅

階段（改札内）

エスカレーター（改札内）

エレベーター
（改札内）

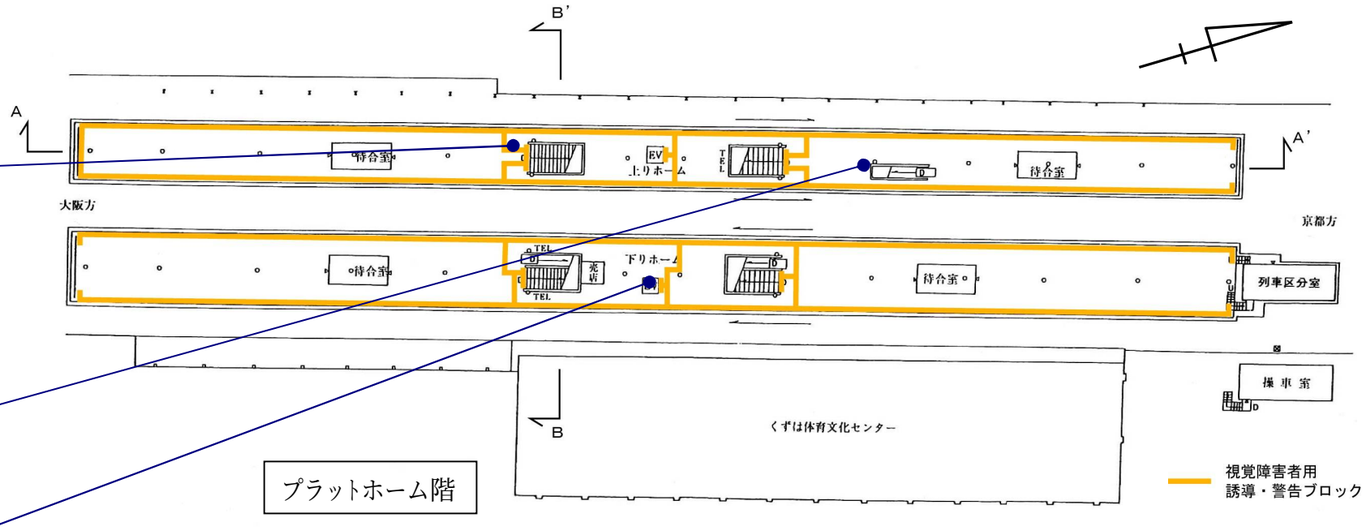

プラットホーム階

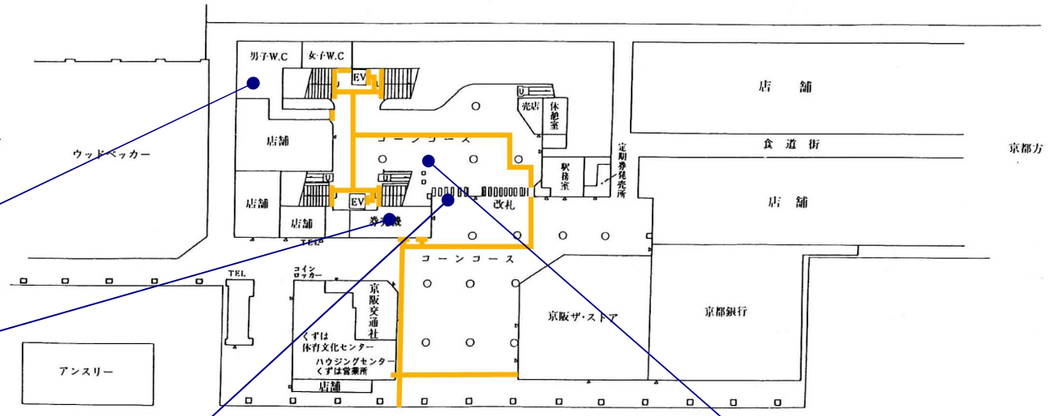

1階

トイレ

券売機

可変情報表示装置

改札口

駅断面図

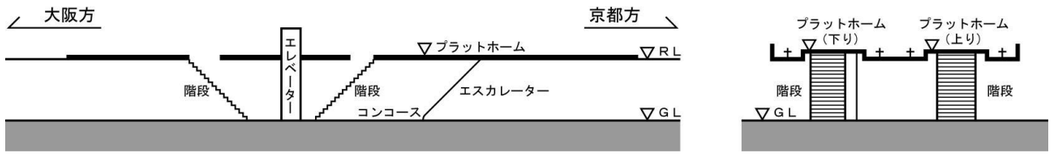

A－A’　　B－B’

② 駅前広場　（整備主体；道路管理者、バス事業者、公安委員会）

整備時期区分　Ⅰ: ～2007 年（早期の整備が可能なもの）　Ⅱ: ～2010 年　Ⅲ: 2011 年～　Ⅳ:ソフト的対応　済: 実施済

整備項目		整備時期			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
案内誘導・情報伝達の充実	○総合案内板の見直し(※1)		○		
	○乗り場の案内表示の見直し(※1)		○		
	◆案内員による対応				済
車いすが使いやすい乗降場への改良	○バスが正着できる構造(※2)への改良			○	
	◇歩道から車道へのスロープ設置	○			
△障害者用停車スペースの確保			○		
歩道の改良	●舗装面の改善		○		
	●段差の改善		○		
○誘導･警告ブロックの敷設･改良(※3)			○		
障害物の撤去･規制	◆放置自転車対策の実施				○
	◆不法駐車の撤去･規制				○
	◆車止め等の移設･撤去 （迷惑駐車が無くなれば可能）				○
	◆一般車両乗り入れ対策の検討		○		
	◆商品･看板等のはみ出しへの指導･撤去				○

※1 案内表示の見直しに際しては、点字、ピクトグラムによる案内、外国語での表記などに配慮する

※2 張り出し型にすることなどが考えられ、今後検討が必要

※3 視覚障害者誘導用ブロックについては新規敷設箇所及び改良時にはＪＩＳ製品を使用し、色彩は黄色を標準とし、かつ路面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する

◇駅前広場における個々の施設の改良を基本に進めますが、状況に応じて広場レイアウトの変更を行うことも検討します

③ 道路　（整備主体；道路管理者、公安委員会）

- 現在、建替工事中のくずはモール東側と南側において、横断歩道橋を設置し、建物の 2 階へつながる経路を作ります。この横断歩道橋には、エレベーターを設置し、移動円滑化された経路とします。

整備時期区分　Ⅰ: ～2007 年（早期の整備が可能なもの）　Ⅱ: ～2010 年　Ⅲ: 2011 年～　Ⅳ:ソフト的対応

整備項目		整備時期			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
既設道路の改良	●段差の解消		○		
	●舗装面の改善		○		
	●横断勾配の改善		○		
	●河川横断部の勾配改善･歩道整備		○		
●誘導･警告ブロックの敷設･改良(※)			○		
障害物の撤去･規制	◆放置自転車対策の実施				○
	◆不法駐車の撤去･規制				○
	◆車止め等の移設･撤去（迷惑駐車が無くなれば可能）				○
	◆商品･看板等のはみ出しへの指導･撤去				○
通行マナーの啓発	◆自転車の通行マナーの啓発				○

※ 視覚障害者誘導用ブロックについては新規敷設箇所及び改良時にはＪＩＳ製品を使用し、色彩は黄色を標準とし、かつ路面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する

④ 信号交差点　（整備主体；公安委員会）

整備時期区分　Ⅰ: ～2007 年（早期の整備が可能なもの）　Ⅱ: ～2010 年　Ⅲ: 2011 年～　Ⅳ:ソフト的対応

整備項目		整備時期			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
既設信号の改良	音響信号等の設置･改良検討		○		